



# 市税等の納付には、口座振替が便利です

問い合わせ 総務部財政課 (庁舎4階) ☎43-0413

## 口座振替制度とは

市税や上下水道料金などを、指定した口座から自動的に納付できる制度です。

## 口座振替のメリット

- 一度だけ手続きすることで、継続して利用できます。
- 金融機関や市役所へ出向く必要がなくなり、手間が掛かりません。
- 期限どおりに納めることができます。

## ■口座振替できる市税・料金等はこちら

利用いただける市税等	問い合わせ	
○市・県民税 ○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税 ○国民健康保険税	総務部税務課 (庁舎1階)	☎43-0398
○ホームヘルプサービス利用料	福祉部社会福祉課 (庁舎1階)	☎43-0409
○介護保険料	福祉部高齢介護課 (庁舎1階)	☎43-0440
○保育所等保育料	福祉部子育て支援課 (庁舎1階)	☎43-0408
○放課後児童健全育成事業個人負担金		
○後期高齢者医療保険料	市民生活部保険・医療課 (庁舎1階)	☎43-0501
○上下水道料金	上下水道部管理課 水道お客さまセンター (庁舎3階)	☎43-0539
○市営住宅使用料	まち・農整備部地域整備課 (庁舎3階)	☎43-0517
○幼稚園保育料	教育委員会学校教育課 (庁舎4階)	☎43-0541
○住宅新築資金等貸付金償還金	教育委員会人権教育課 (庁舎4階)	☎43-0544
○ケアホームかとう利用料	ケアホームかとう管理課	☎42-5177
○訪問看護サービス利用料		

## ■口座振替取扱金融機関

三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・みなと銀行・姫路信用金庫・日新信用金庫・中兵庫信用金庫・兵庫県信用組合・みのり農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)

## ■口座振替の申込方法

金融機関へ直接お申し込みください。口座振替の申込書は、市役所の各窓口と、市内の各金融機関にあります。

## ■手続きに必要なもの

- ①口座振替の申込書 ②届出印

## ■振替日

- 納期ごとに納付する場合・・・各納期の納期限の日
- 前納する場合・・・第1期の納期限の日(市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税のみ)

## ■その他

- 口座振替は、登録事務に30日程度かかります。
- 残高不足による引き落とし不能とならないよう、振替日の数日前には残高を確認してください。

# 南山活性化支援施設の愛称が決定しました

4月に開館予定の『南山活性化支援施設』の愛称が、応募された76点の中から岸本琢佳磨さん(加東市)の作品『Mina-Kuru』に決定しました。

愛称 Mina-Kuru  
よみがな みなくる  
意味 交流の場として皆が集まってくれる施設でありたい。皆が来る施設でミナクル。



問い合わせ 地域創造部商工観光課 (庁舎3階) ☎43-0531

# 国民年金の手続きを知らないと大変ですか？

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入しなければなりません。

被保険者の種別は職業等により異なります。自営業者や学生・フリーターなどの方は第1号被保険者、厚生年金や共済組合に加入している方は第2号被保険者、65歳未満の第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(年収130万円未満)の方は第3号被保険者です。

本人や配偶者の就職・転職・結婚などの人生の節目には、年金の資格変更の手続きが必要となる場合があります。手続きが遅れると、万が一、病気やケガで障害が残った場合や、亡くなられた場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなる場合があります。

手続きを忘れないようご注意ください。



問い合わせ 市民生活部保険・医療課 (庁舎1階) ☎43-0501

	こんなときには手続きが必要です	必要な手続き	手続き先
20歳未満の方	学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき	加入手続き(第1号被保険者)	保険・医療課
	第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	加入手続き(第3号被保険者)	配偶者の勤務先
20歳以上の方	配偶者が就職し、第2号被保険者に扶養されるようになったとき	被保険者種別の切り替え(第1号→第3号)	配偶者の勤務先
	60歳になる前に会社などを退職したとき	被保険者種別の切り替え(第2号→第1号)	保険・医療課
	会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	被保険者種別の切り替え(第2号→第3号)	配偶者の勤務先
	配偶者が退職し、第2号被保険者に扶養されなくなったとき	被保険者種別の切り替え(第3号→第1号)	保険・医療課
	パート収入が130万円を超えたときや、離婚により、配偶者の扶養から外れるとき		

## 退職後の国民健康保険加入について

退職により、健康保険を国民健康保険(国保)に切り替える方は、退職の日から14日以内に加入の手続きを済ませてください。



### 手続きに必要なもの

- 健康保険資格喪失証明書(勤務先で取得してください)
- 印鑑(スタンプ印不可)
- 世帯主および加入する方の個人番号がわかるもの(マイナンバーカードまたは個人番号通知カード)
- 届出者の本人確認書類(運転免許証等)
- 委任状(別世帯の方が手続きされる場合)

### その他

- ・国民健康保険税(保険料)は、社会保険等の資格喪失日(退職日の翌日)から掛かります。
- ・国民健康保険への加入は、事前に手続きできません。手続きには、資格喪失日以降にお越しください。

### 問い合わせ

市民生活部保険・医療課 (庁舎1階) ☎43-0500

ナースの応援団 兵庫県ナースセンター サテライト北播のご案内

専門の相談員が全ての看護職を丁寧にサポートします。

**復職** **転職** **相談** **届出**

場所 やしるショッピングパーク Bio 2階  
住所 加東市社 1126-1  
電話 0795-42-0242  
相談日 毎週火曜日 10:00~13:00  
毎週水曜日 12:00~16:00

※来所での相談受付は、15:00までにお越しください。

保健師・助産師・看護師・准看護師免許をお持ちの方へ

「看護師等免許保持者の届出制度」

ナースセンターで実施している復職支援

- 看護基礎技術研修 ●再就職支援研修会
- 合同就職説明会 ●看護職のメンタルヘルス相談
- 就職・復職・仕事の悩み等の看護なんでも相談
- ハローワークへの巡回相談 など

問合せ先 公益社団法人 兵庫県看護協会 兵庫県ナースセンター 検索  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目6番24号 TEL.078-341-0240 FAX.078-341-0340

広告